

栄町親交会の皆様へ



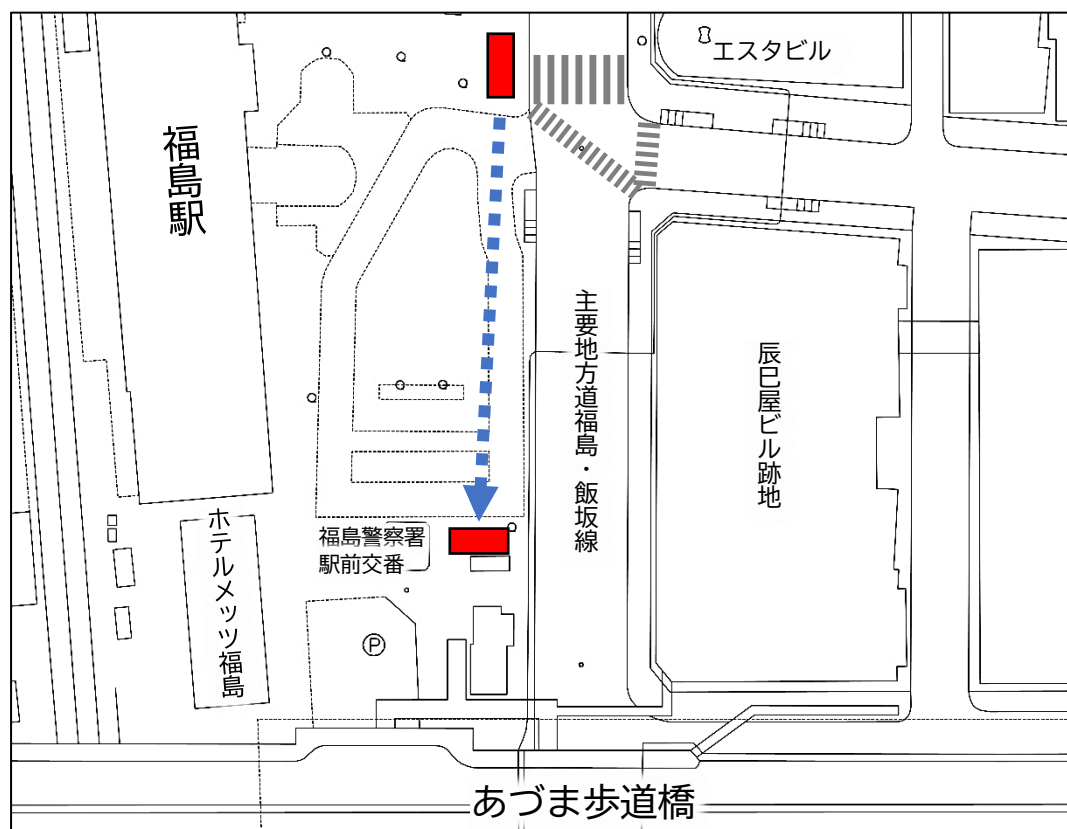
## 東口指定喫煙所移設のお知らせ

福島市保健所健康づくり推進課

### 1 東口指定喫煙所を駅前交番東側へ移設いたします

現在、花時計東側に設置されている「東口指定喫煙所」について、市民の受動喫煙に対する意識の向上や煙の流出に対するご指摘を踏まえ、年内に駅前交番東側へ移設いたします。現在の喫煙所については移設が完了次第閉鎖いたします。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。供用開始の時期につきましては改めてご案内させていただきます。

#### (1) 移設場所



#### (2) 指定喫煙所の構造及び環境

新たに設置する喫煙所については、現在のパーティション型から煙の流出しにくいコンテナ型を採用し、室内の煙は高性能脱臭機により浄化処理後、屋外へ排出いたします。床面積は13㎡程度を予定しており、現在の喫煙所のクランク部分を除いた面積とほぼ同等の大きさです。

新たな喫煙所についても、厚生労働省が示す屋外分煙施設の技術的留意事項に則り、周囲への煙の影響が生じないように分煙環境の整備を進めてまいります。

設置イメージ



## 2 今後の予定

- ・令和7年12月頃工事竣工、供用開始予定

※工事の進捗によって供用開始が早まる場合があります。なお、現在の東口喫煙所については、新たな喫煙所が供用開始次第、閉鎖する予定です。

### 【お問い合わせ先】

〒960-8002 福島市森合町10-1(福島市保健福祉センター)

福島市保健所 健康づくり推進課 健康増進係 電話 024-597-8616